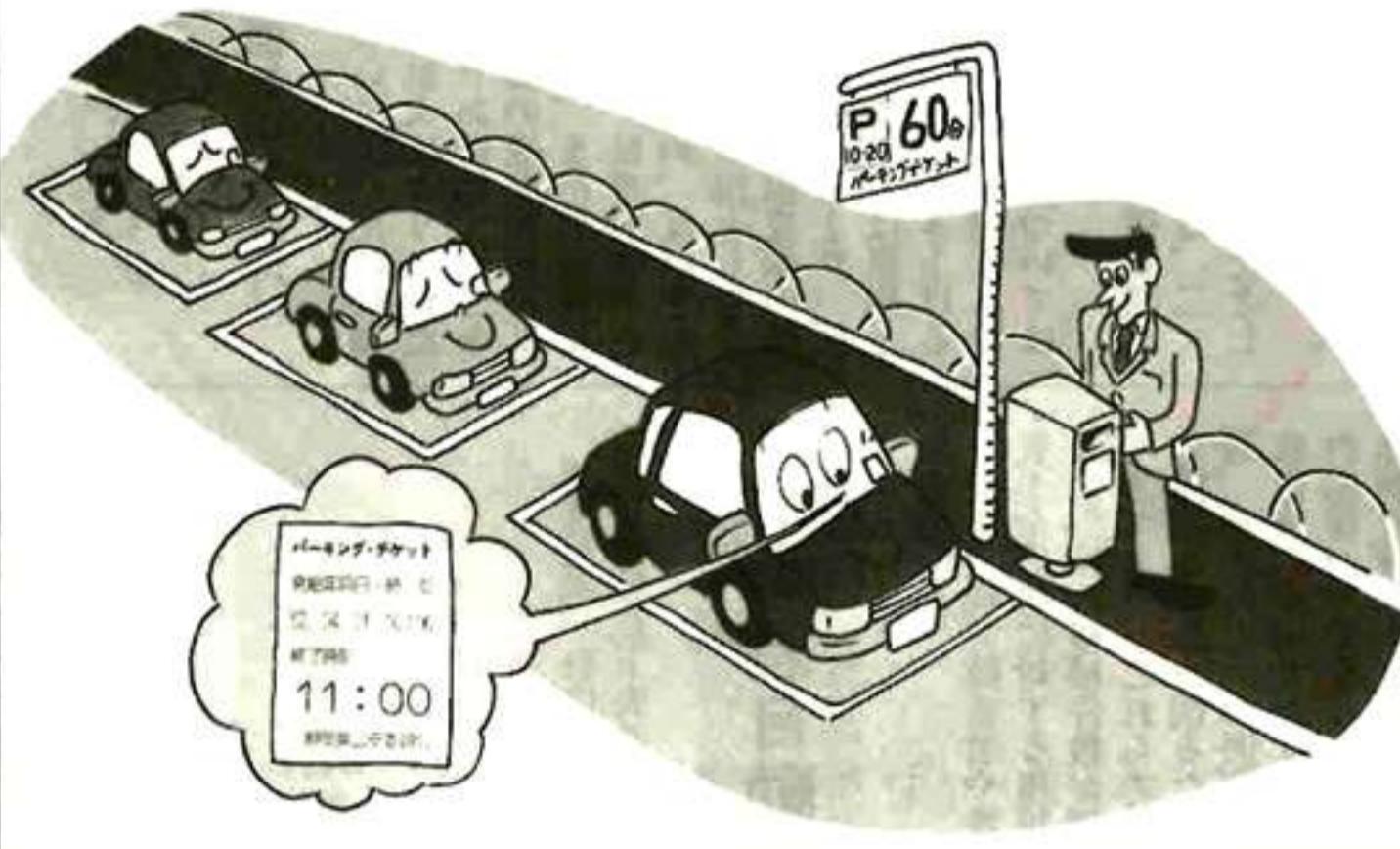


違法駐車を締め出す! 訴金、反則金引き上げ

改正された道路交通法

駐車対策が強化されました



改正の趣旨
モータリゼーションの激化する中で、都市交通機能が低下し、都市内における住民生活への支障が生じているが、その要因として違法駐車問題がある。

従来進めてきた交通量抑制や、強力な指導取締りにもかかわらず、ハエを追うが如き現象に似て一向に改善の傾向は見られなかつた。その根底には、経済活動をはじめ、生活の大部分が

違法駐車対策

(六二年四月一日施行)

一、時間制限駐車区間が設けられ、バーキング・メーターのほか、バーキング・チケット制がとり入れられました。

内容

本県においては現在この制度は採用しておりませんが、法改正によって前向きに検討中です。

最近における車両台数や、運転免許人口の増加により、交通事故もここ数年増加の傾向にあり、交通事故死者は四年連続して九〇〇〇人を突破しています。このような情勢に対処するため、このたび「道路交通法」の一部を改正する法律(昭和六一年法律第六二号)は五月二三日に、また「道路交通法施行令」の一部を改正する政令(昭和六一年政令第三九号)は一〇月一四日に、それぞれ公布されました。

今回の改正の主なるものは、

○違法駐車対策、○道路使用適正化センターの設置、○反則通告制度の適用範囲の拡大、○罰金、反則金の引き上げ、などですが、この法令改正について、その趣旨及び内容を説明します。

なお、シートベルトの着用義務違反に違反点がつけられることについては、去る一月一日から実施されていますが、その内容についても詳述します。

移動命令等のステッカーが貼りつけられる

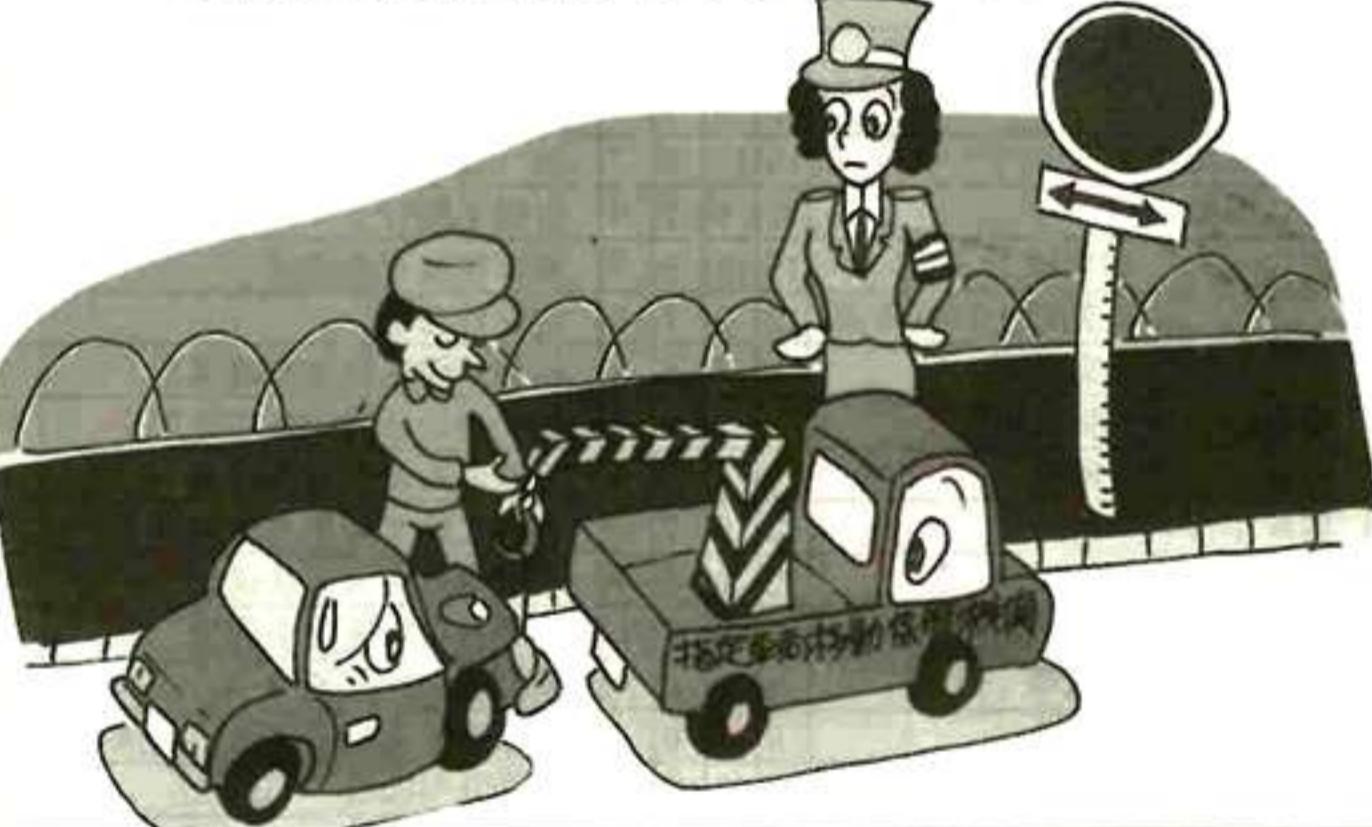


① 公安委員会は、道路の一定区間を「時間制限駐車区間」に指定し、その区間にバーキング・メーターを設置するほか、道路や交通の状況に合わせて、バーキング・チケット発給設備を新たに設けることができる。
② この区間における駐車時間は、バーキング・メーターが車両を感じしたときまたは、バーキング・チケットの発給を直前に受け、このチケットにおいて駐車するときは、バーキング・メーターを直ちに動作させ、またはバーキング・チケットの発給を受けた者は、バーキング・チケットの発給を受けたときから、標識等で示されている時間とする。(例えば六〇分間等)

③ この区間においては、道標で示されている時間等の移動する時間等を示している。(例えば六〇分間等)
④ 運転者は、この区間内に駐車すること。

⑤ 手数料の額についても、県条例または県規則で定めます。(バーキング・メーター)

駐車違反の車に対しては、レッカーでの移動が活発に行われるようになります



趣旨
交通事故の増加基調の中で、交通警察行政の事務量が増加してきているが、その要因としては、車両保有台数、運転免許保有者数の増加等に伴うもののほか、国民のニーズの高まりによる相談活動等のサービス活動の増加が挙げられる。しかし、行政改革の下で、そのための要員は増強されない現状にあるため、民間の活力を導入し、相談活動等のサービス活動を充実す

道路使用適正化センター

① 警察官または警察署長は、違法駐車標章を取り付けられた車両について、道路における交通の危険を防止し、または交通の円滑を図るために必要な限度において駐車両を移動することができるように、バーキング・メーターの発給を受けた者は十万円以下の罰金に処せられる。

② 警察署長は、移動保管した駐車両の所有者等に対し、保管を始めた日時および保管の場所、並びに当該車両を速かに引き取るべき旨を告知し、その他当該車両を所有者に返還するため必要な措置を講じなければならぬ。

③ 警察署長は、その他の使用者を告知し、その他の所有者の住所、氏名等を知ることができない場合

① 警察官または警察署長は、違法駐車標章を貼られた車両には、移動命令等のステッカーが貼られます。

改正の趣旨
反則制度発足当時は、この制度は運転者が違反しても、金さえ払えばよいという風潮をもたらすのではなかつて危惧があり、違反を繰り返す者については、反則制度を適用しないこととしていたが、その後点数制度の施行等により、金さえ払えばよいといふ風潮を助長するおそれがないこととしていたが、その後点数制度の施行等により、金さえ払えばよいといふ風潮を助長するおそれもなくなつたのである。昭和四五年以前は、たつても軽い違反行為については、行政処分前歴者であつては、反則制度の対象者とする改正が行われたが、今回は全面的前歴者であつても、反則制度の対象者とする改正が行なわれることになつた。反則通告制度の適用者と反則通告制度の適用者とは、政令で定める事項を公示するところにより、当該車両の移動、保管、移動の事実を確認したうえ、取り付けられた標章を取り除かなければならない。

③ 何人も、警察官等以外に勝手にこの標章を取り除いてはならない。(罰則、二万円以下の罰金)

④ 車両の移動、保管、移動の事実を確認したうえ、取り付けられた標章を取り除かなければならない。

反則通告制度の適用範囲の拡大

(六二年四月一日施行)

示しなければならない。

① 公安委員会は、道路における交通の安全と円滑について広報活動を行つて、道路における適正な車両の駐車および道路の使用についての啓發活動を行つています。

② 道路使用適正化センター指定公益法人として県交通安全協会が検討されており、その他の措置に要した

③ 前項により公示してから三月を経過してもなお当該車両を返還することができない場合は、政令で定めることができる。

④ 車両の移動、保管、移動の事実を確認したうえ、取り付けられた標章を取り除かなければならぬ。

⑤ 公安委員会は、指定公益法人(指定車両移動保管機関)に違法駐車両の移動業務を委託することができます。

⑥ 警察官または警備員は、交通運送の実態を確認したうえ、取り付けられた標章をその車両に取り付けることができる。

やまなし安協ニュース

第74号 昭和61年12月5日発行

交通事故ゼロの願いをこめて、昭和六十二年に使用する「交通安全年間スローガン」が決まりました。三部門の最優秀作品（1面掲載）と総務省長官賞、警察庁長官賞及び佳作は、次のとおりです。このスローガンを行動に移し、交通安全運動を大きく前進させたいものです。

総務省長官賞

◆運転者（同乗者を含む）向け

忘れずに 締めて走ろう 心とベルト

◆歩行者・自転車乗用者向け

止まろうね 見ようね待とうね 交差点

雨降りは 注意二倍の 登下校

◆子ども向け

青だけど きちんと見ようね みぎひだり

警察庁長官賞

◆運転者（同乗者を含む）向け

お嬢さん よく似合います ヘルメット

◆歩行者・自転車乗用者向け

ママと子の 手のぬくもりで ハイ横断

◆子ども向け

青だけど いつでもどこでも どなたでも

昭和62年交通安全年間スローガン

座つたら シートベルトが 合言葉
しつかりと 締めたベルトで 安全宣言
広げよう シートベルトで 無事故の輪
待つゆとり ゆずる気持ちが 防ぐ事故
ゆすり合う 心がふれ合つて 交差点
シートベルト つけて無事故の Vサイン

◆歩行者・自転車乗用者向け

赤信号 待つのも楽し 町景色
あぶないよ 急に横切る 悪いくせ
どこへ行く 車を見ないで 飛び出して
急ぎたい 心おさえて 待つ信号
安全は 人と車の ゆすり合い
飛び出すな かげに人あり 車あり
お年寄り やさしく手をかす 思いやり
話しあう 家庭の話題に 交通安全
だれよりも あなたのためです 待つゆとり
どうしよう まよつたときは ちょっととまで
おうだんは かけるなあそぶな とび出すな
友だちの あとにいそぐな まぎりかど
安全は 目から耳から 心から
自転車の 二列運転 事故二倍
まもろよ ひともくるまも やくそくを
せまい道 「どうぞ」の笑顔で 広くなる
「ありがとう」ほほえみかわし わたる道
三悪は ふざけとび出し 横ならび
まと耳で あんせんかくにん 登下校


県中学生交通安全弁論大会

望月恵美さん(甲府)が優勝

県交通安全協会、NHK

甲府放送局、交通山梨新聞

社主催の第二十八回県中学

生交通安全弁論大会は、十

月二十九日、甲府市飯田三

丁目のNHK甲府放送局第

一スタジオで開かれ、県内

各地区の予選大会で選抜さ

れた十七名の選手が出場し、

交通事故関係者の苦悩

や飲酒、暴走運転の追放、

ゆすり合う心の大切さ、自

転車の安全な乗り方、シ

ートベルト・ヘルメット着用

の大切さ等自らの体験を通

した率直な意見発表があり、

有意義な大会となりました。

残すもの」と題して、恩師

の交通事故の教訓から、非

悛な事故を防止するため、非

すべての人が安全責任を果

すと訴えた甲府市立北東

中二年、望月恵美さんが優

勝し、優勝旗と知事賞を受

けました。

受賞者は次のとおりです。

(優勝)○知事賞

望月恵美(甲府北東)

口恵(長坂)○県警本部

長賞 望月里奈(初狩)

○県教育長賞 志村壮是
(西桂)
〔甲府市長賞〕望月恵美(甲
府北東)
〔優秀賞〕以下出場順
芦沢洋司(二宮)柿本秋
崎東(蓬川理華)山梨南
舟久保優子(明見)柴田
香枝(甲府)佐野智子
若草(羽田吏江)明見
長田明美(市川東)安藤
みどり(平和)

○県下第一の
広いコースで 早い上達を!
○伝統ある当校で

1日も早く免許証をあなたの手へ

財団法人
山梨県交通安全協会経営

公認 山梨自動車学校

八田村野牛島1828 山梨県運転免許センター内

TEL 05528-5-0752

死亡事故0 1,000日作戦パレードのあと
牛倉神社で安全祈願(上野原)

地区だより

秋の交通安全運動
秋の全国交通安全大運動は
九月二十一日から十日間、
かいじ国体交通マナー向上
県民運動の推進やシートベ

ルト・ヘルメットの正しい
着用の徹底等を重点に行わ

れた。期間中の交通事故は、
県内外においても関係機

関団体をはじめ県民の協

力により多彩な行事や交通

安全啓蒙活動が展開されま

した。期間中の交通事故は、
死亡者一二五人となり、前年

に比較していずれも増加し、
とくに死者は三人、三〇〇

%の増加となりました。全

事故では、子どもや歩行者

など交通弱者の事故、自動

二輪車の事故が目立ち、死

亡事故は前方不注意、通行

区分違反等の無謀運転によ

るものが多く、交通ルールの遵守やマナーの向上が

ぞられます。今後とも地道なねばり強い安全活動を続

けたいものです。